

会計年度任用職員（事務補助員）募集要項

令和 7 年 7 月 1 日から任用する会計年度任用職員を下記の通り募集します。

記

- 1 職種 事務補助員
- 2 採用予定人員 1 人
- 3 募集対象者 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
- 4 勤務場所 岩出山総合支所 市民福祉課（大崎市岩出山字船場 2 1）
- 5 応募資格
次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 1 6 条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 任用期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
- 7 勤務条件等
 - （1）身分
地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 2 2 条の 2 に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。
 - （2）勤務時間
月曜日から金曜日までの週 3 0 時間勤務（6 時間×週 5 日）
（午前 9 時から午後 4 時まで）
 - （3）業務内容
窓口業務並びに窓口業務に係る資料作成・印刷、データ処理、文書の整理、封入・発送業務、窓口・電話応対等
 - （4）基本報酬
月額 1 4 5, 5 0 0 円～1 5 5, 6 0 0 円

採用される方の経歴に応じて、基本の報酬が決定されます。

その他、条件に応じて通勤手当相当額が支給されます。

※市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬が増額、または減額となる場合があります。

(5) 給与支給日

毎月 21 日

(6) 休暇等

年次有給休暇、各種特別休暇制度あり

(7) 社会保険・労働保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

8 採用期日

令和 7 年 7 月 1 日（火）

9 募集期間

令和 7 年 6 月 4 日（水）から令和 7 年 6 月 13 日（金）まで

【午後 5 時まで必着】

※郵送の場合は当日消印有効ではありません。

10 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、長形 3 号の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し 110 円切手を貼付したもの）とあわせて大崎市岩出山総合支所市民福祉課に提出してください。郵送でも可能です。

【提出先】〒989-6492 大崎市岩出山字船場 21

大崎市岩出山総合支所 市民福祉課宛

11 選考日時

日 程：令和 7 年 6 月 19 日（木）

選考会場：大崎市岩出山総合支所内 会議室（大崎市岩出山字船場 21）

選考方法：面接

※時間等の詳細は募集期間終了後に申込者へ通知いたします。

【問い合わせ先】大崎市岩出山総合支所 市民福祉課

担当：佐藤栄喜（0229-72-1212）